

第160回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前8時30分）

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型
株式報酬制度導入の件 |

郵送又はインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

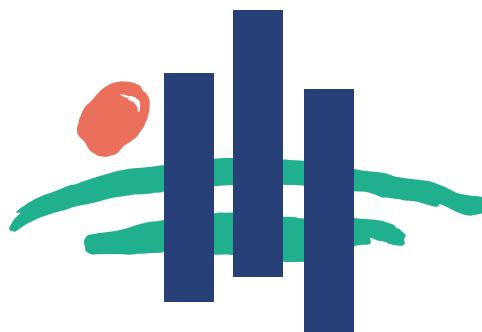
議決権行使期限：

2020年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

大成建設株式会社

証券コード：1801

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染
拡大防止の観点から、当社第160回定時株主総会
につきましては、郵送又はインターネットにより
事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態
にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控え
いただくよう、強くお願い申し上げます。



TAISEI

For a Lively World

目次

第160回 定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	24
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1801/>



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご心で哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

今年は厳しい経営環境が続くと思われまます。当社におきましても、感染拡大防止策を十分に講じた上で、事業継続に取り組むとともに、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株あたり65円の配当とすることをご提案させていただきます。

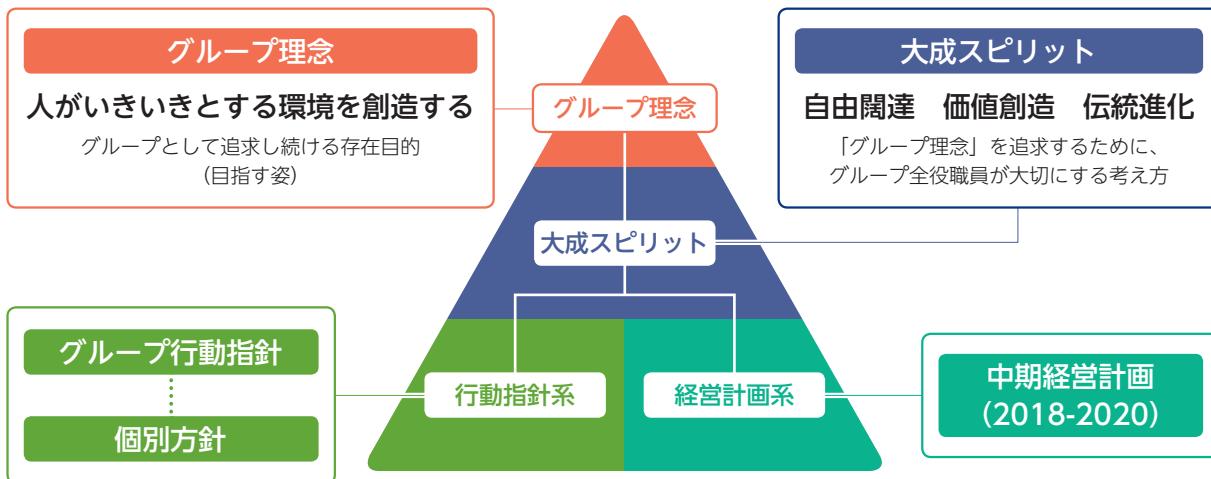
また、2020年5月13日の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、5,000千株（100億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 村田 誉之

理念体系



大成建設グループが貢献すべき特に重要なESG課題

(SDGs*などの人類社会が直面する課題にも対応)

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）などの社会的課題を踏まえ、グループとして貢献すべき特に重要な8つのマテリアリティ（重要な課題）を特定し、中期経営計画（2018-2020）に反映しております。

ESG		マテリアリティ（重要な課題）
環	境 Environment	持続可能な環境配慮型社会の実現
社	会 Social	品質の確保と技術の向上 持続可能な社会の実現に向けた技術開発 サプライチェーン・マネジメントの推進 労働安全衛生管理の徹底 技術者の育成・担い手の確保 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
ガバナンス	Governance	コンプライアンスの推進

※ 国連の「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）

株 主 各 位

(証券コード1801)

2020年6月8日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 村 田 誉 之

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、5頁に記載の方法により、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

※本年は、感染拡大防止のため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第160期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第160期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以上

<株主様へのお願い>

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、以下の対応を取らせていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

①当社の対応

- ・出席役員及び株主総会運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年よりも迅速かつ円滑な進行となる方法を検討しております。
- ・展示コーナーの設営は中止させていただきます。

②ご来場される株主様へのお願い

- ・マスクを必ず着用くださいますようお願いいたします。
- ・会場入口に設置の消毒液をご利用のうえ、ご入場くださいますようお願いいたします。
- ・受付に設置のサーモカメラにて、体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる株主様には、株主総会運営スタッフがお声がけのうえ、ご出席をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は本株主総会にご出席いただけません。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会への対応内容を更新する場合がございます。当社ウェブサイト（<https://www.taisei.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ 2020年6月23日（火曜日）午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ 2020年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にスマートフォン専用のQRコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、同封の「『議決権』行使のお願い」をご参照ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

- ◎ 招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載の上記書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.taisei.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき65円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金	65円
総額	13,735,182,045円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

2 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 62,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 62,000,000,000円

〈ご参考〉1株当たり年間配当金

区 分	第 1 5 7 期 2 0 1 6 年 度	第 1 5 8 期 2 0 1 7 年 度	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度
中間配当金 (円)	8	10	60	65
期末配当金 (円)	12	75	70	65 (予定)
年間配当金 (円)	20	—	130	130 (予定)
配当性向 (連結) (%)	25.5	22.3	25.4	22.7 (予定)

※2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の1株当たり中間配当金については、基準日が2017年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載し、年間配当金は「—」として記載しております。株式併合考慮後の第158期の1株当たり中間配当金は50円となり、1株当たりの年間配当金は125円となります。

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 地位及び担当	再任	取締役会 出席状況	候補者 番号	氏名 地位及び担当	再任	取締役会 出席状況
1	やまうち たかし 山内 隆司 代表取締役会長	再任	13 / 13回 (100%)	7	あいかわ よしろう 相川 善郎 取締役専務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	再任	9 / 10回 (90%)
2	むらた よしゆき 村田 誉之 代表取締役社長	再任	13 / 13回 (100%)	8	きむら ひろし 木村 普 取締役常務執行役員 営業総本部副本部長 (土木営業統括) 兼 土木営業本部長	再任	10 / 10回 (100%)
3	さくらい しげゆき 桜井 滋之 代表取締役副社長執行役員 管理本部長	再任	13 / 13回 (100%)	9	にしむら あつこ 西村 篤子 取締役	再任 社外 独立役員	13 / 13回 (100%)
4	たなか しげよし 田中 茂義 代表取締役副社長執行役員 土木本部長兼安全担当	再任	13 / 13回 (100%)	10	むらかみ たかお 村上 隆男 取締役	再任 社外 独立役員	10 / 10回 (100%)
5	やぐち のりひこ 矢口 則彦 取締役副社長執行役員 営業総本部長	再任	13 / 13回 (100%)	11	おおつか のりお 大塚 紀男 取締役	再任 社外 独立役員	10 / 10回 (100%)
6	しらかわ ひろし 白川 浩 取締役専務執行役員 建築営業本部長 (第二)	再任	10 / 10回 (100%)	12	こくぶ ふみや 國分 文也 取締役	再任 社外 独立役員	9 / 10回 (90%)

注1. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。

注2. 白川浩氏、相川善郎氏、木村普氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏の取締役会出席回数は、2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



1 やまうち たかし 山内 隆司

再任

生年月日

1946年6月12日生（満74歳）

所有する当社の株式の数

57,900株

取締役在任年数

15年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本経済団体連合会副会長
 一般社団法人日本建設業連合会会長
 株式会社日本建築住宅センター社外取締役
 株式会社ロイヤルパークホテル社外取締役
 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役

略歴、地位及び担当

1969年6月 当社入社
 1999年6月 当社執行役員
 2002年4月 当社常務執行役員
 2004年6月 当社専務執行役員

2005年6月 当社取締役専務執行役員
 2007年4月 当社代表取締役社長
 2015年4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

山内隆司氏は、2007年4月より代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に優れた実績を残すとともに、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。また、2015年4月からは、代表取締役会長として取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献してきました。同氏には、その卓越した指導力により当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



2 むらた よしゆき 村田 誉之

再任

生年月日

1954年7月19日生（満65歳）

所有する当社の株式の数

18,700株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

略歴、地位及び担当

1977年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 当社常務執行役員

2013年6月 当社取締役常務執行役員
 2015年4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

村田誉之氏は、2013年6月に取締役に就任し、2015年4月からは代表取締役社長として経営の指揮を執るとともに、当社及び当社グループの将来に向けた成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、当社及び子会社の経営者としての豊富な経験や知見に基づく取締役会の意思決定・監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



3 さくらい しげゆき 桜井 滋之

再任

生年月日

1955年8月15日生（満64歳）

所有する当社の株式の数

10,827株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 当社常務執行役員
 2013年6月 当社取締役常務執行役員

2015年4月 当社代表取締役専務執行役員
 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員
 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

桜井滋之氏は、2013年6月に取締役に就任し、2015年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同氏は、財務部長、経理部長、管理本部長を歴任し、厳しい経営環境の中、経理・財務分野における高い専門的知見を活かして、会社の財政状況の改善に大きく貢献してきました。同氏の豊富な経験と知見は、取締役会の意思決定・監督機能の強化に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



4 たなか しげよし 田中 茂義

再任

生年月日

1954年11月1日生（満65歳）

所有する当社の株式の数

8,600株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 当社常務執行役員
 2015年4月 当社専務執行役員

2015年6月 当社取締役専務執行役員
 2017年4月 当社取締役副社長執行役員
 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員
 土木本部長兼安全担当（現任）

取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、2015年6月に取締役に就任し、2019年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同氏は、九州支店長、社長室長を歴任し、現在は土木本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、土木部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



5 やぐち のりひこ 矢口 則彦

再任

生年月日

1954年5月17日生（満66歳）

所有する当社の株式の数

9,433株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

略歴、地位及び担当

1978年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員
2015年4月 当社常務執行役員

2015年6月 当社取締役常務執行役員
2017年4月 当社取締役専務執行役員
2020年4月 当社取締役副社長執行役員
営業総本部長（現任）

取締役候補者とした理由

矢口則彦氏は、長年にわたり建築事業に携わった経験を有しており、中国支店長、建築総本部長等を歴任し、2015年6月からは取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。現在は、営業総本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、営業戦略等の策定・実行を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



6 しらかわ ひろし 白川 浩

再任

生年月日

1954年12月22日生（満65歳）

所有する当社の株式の数

7,700株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回（100%）

略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員
2015年4月 当社常務執行役員

2019年4月 当社専務執行役員
2019年6月 当社取締役専務執行役員
建築営業本部長（第二）（現任）

取締役候補者とした理由

白川浩氏は、入社以来長年にわたり管理部門に従事し、2012年4月に執行役員に就任して以降、社長室副室長兼経営企画部長、千葉支店長、横浜支店長を歴任してきました。同氏は、現在、建築営業本部長（第二）として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏には、当社の経営全般に関する幅広い知見を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



7 あいかわ よしろう
相川 善郎

再任

生年月日

1957年9月20日生（満62歳）

所有する当社の株式の数

4,465株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

9/10回（90%）

重要な兼職の状況

株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役

略歴、地位及び担当

1980年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員

2019年6月 当社取締役常務執行役員
2020年4月 当社取締役専務執行役員
建築総本部長兼建築本部長（現任）

取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、入社以来長年にわたり建築事業に従事し、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長（第二）等を歴任してきました。同氏は、現在、建築総本部長兼建築本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、建築部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



8 きむら ひろし
木村 普

再任

生年月日

1958年6月4日生（満62歳）

所有する当社の株式の数

3,952株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回（100%）

略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社
2015年4月 当社執行役員
2018年4月 当社常務執行役員

2019年6月 当社取締役常務執行役員
営業総本部副本部長（土木営業統括）兼
土木営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

木村普氏は、入社以来長年にわたり土木事業に従事し、2015年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長、土木営業本部副本部長等を歴任してきました。同氏は、現在、営業総本部副本部長（土木営業統括）兼土木営業本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、土木事業を始めとする当社の業務全般に関する幅広い知見を活かした営業戦略の策定・推進を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



9 にしむら あつこ
西村 篤子

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年5月5日生（満67歳）

所有する当社の株式の数

1,300株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

重要な兼職の状況

国際石油開発帝石株式会社社外取締役

略歴、地位及び担当

1979年4月 外務省入省
1995年7月 同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長
1997年6月 同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使
2001年6月 在ベルギー大使館公使
2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授

2008年6月 (独) 国際交流基金統括役
2012年4月 (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐劄
2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当
2017年6月 国際石油開発帝石株式会社社外取締役（現任）
2017年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

西村篤子氏は、2017年6月に社外取締役に就任して以来、外交官としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会において数多くの有益な提言、助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。同氏には、豊かな国際感覚や客観的な視点を活かした中長期的な当社の企業価値の向上と、経営幹部の選解任や国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた経営監督強化への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



10 むらかみ たかお
村上 隆男

再任

社外

独立役員

生年月日

1945年8月14日生（満74歳）

所有する当社の株式の数

100株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回（100%）

重要な兼職の状況

株式会社テレビ北海道社外取締役
株式会社フジオフードシステム社外監査役

略歴、地位及び担当

1969年4月 サッポロビール株式会社
(現サッポロホールディングス株式会社) 入社
1999年3月 同社執行役員
2001年3月 同社常務執行役員
2003年7月 サッポロビール株式会社（新会社）取締役兼
専務執行役員
2004年3月 サッポロホールディングス株式会社常務取締役
2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO

2011年3月 同社代表取締役会長
2011年6月 株式会社テレビ北海道社外取締役（現任）
2014年3月 株式会社フジオフードシステム
社外監査役（現任）
2018年3月 サッポロホールディングス株式会社
名誉顧問（現任）
2019年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

村上隆男氏は、長年にわたりサッポロホールディングス株式会社及び複数の企業において経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、複数の企業において取締役及び監査役として培った豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、経営幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



11 おおつか のりお 大塚 紀男

再任

社外

独立役員

生年月日

1950年7月5日生（満69歳）

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回（100%）

重要な兼職の状況

出光興産株式会社社外取締役
双日株式会社社外取締役

略歴、地位及び担当

1973年4月	日本精工株式会社入社	2015年6月	同社取締役会長
2000年4月	同社執行役員	2017年3月	昭和シェル石油株式会社社外取締役
2002年6月	同社取締役執行役員常務	2018年6月	日本精工株式会社相談役（現任）
2004年6月	同社取締役代表執行役員専務	2018年6月	双日株式会社社外取締役（現任）
2007年6月	同社取締役代表執行役員副社長	2019年4月	出光興産株式会社社外取締役（現任）
2009年6月	同社取締役代表執行役員社長	2019年6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

大塚紀男氏は、長年にわたり日本精工株式会社及び複数の企業において経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、激しく変化する経営環境において複数の企業経営で培った豊富な経験を活かし、経営幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



12 こくぶ ふみや 國分 文也

再任

社外

独立役員

生年月日

1952年10月6日生（満67歳）

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

9/10回（90%）

重要な兼職の状況

丸紅株式会社取締役会長

略歴、地位及び担当

1975年4月	丸紅株式会社入社	2012年4月	同社副社長執行役員
2005年4月	同社執行役員	2012年6月	同社代表取締役 副社長執行役員
2008年4月	同社常務執行役員	2013年4月	同社代表取締役 取締役社長
2008年6月	同社代表取締役 常務執行役員	2019年4月	同社取締役会長（現任）
2010年4月	同社専務執行役員	2019年6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、長年にわたり丸紅株式会社の経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、総合商社の経営者としての国際的な視点にたった幅広い見識により、経営幹部の選解任や国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

- 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、当社の定める「独立性判断基準」（18頁参照）を満たしております。また、西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。
- 村上隆男氏が、2014年より社外監査役を務めている株式会社フジオードシステムは、2015年8月27日に大阪労働局及び京都労働局より同社従業員に対する労働基準法違反の疑いで、大阪地方検察庁及び京都地方検察庁へ書類送検されました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実判明後は、再発防止に向けての提言を行うなど同社社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役 森地 茂氏、宮越 極氏、斉藤邦俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において選任いただいた監査役のうち、前田晃伸氏は、2019年12月31日をもって辞任いたしました。つきましては、監査役4名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



1	さとう やすひろ 佐藤 康博	新任	社外	独立役員
	生年月日	所有する当社の株式の数	監査役在任年数	
	1952年4月15日生（満68歳）	0株	—	
	取締役会出席状況	監査役会出席状況	—	
	—	—	—	
重要な兼職の状況				
株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長				

略歴及び地位

1976年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2014年 4月	同行取締役、みずほ信託銀行株式会社取締役、みずほ証券株式会社取締役
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行常務取締役	2014年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長
2007年 4月	同行取締役副頭取 内部監査統括役員	2018年 4月	同社取締役会長兼執行役
2009年 4月	同行取締役頭取	2018年 6月	同社取締役会長（現任）
2009年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役		
2011年 6月	同社取締役社長、株式会社みずほ銀行取締役		
2013年 7月	株式会社みずほ銀行取締役頭取		

社外監査役候補者とした理由

佐藤康博氏は、金融機関の経営者として豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。



2 樋口 建史

新任

社外

独立役員

生年月日

1953年4月11日生（満67歳）

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

重要な兼職の状況

第一三株式会社社外監査役
三浦工業株式会社社外取締役

略歴及び地位

1978年 4月	警察庁採用	2009年 3月	警視庁副總監
1999年 4月	和歌山県警察本部長	2010年 1月	警察庁生活安全局長
2003年 2月	警察庁刑事局刑事企画課長	2011年 8月	警視總監
2005年 9月	北海道警察本部長	2014年 4月	特命全権大使ミャンマー国駐節
2007年 8月	警察庁長官官房政策評価審議官兼 審議官（犯罪収益対策・国際担当）	2018年 6月	第一三株式会社社外監査役（現任）
		2019年 6月	三浦工業株式会社社外取締役（現任）

社外監査役候補者とした理由

樋口建史氏は、警察関係における豊富な経験と高い見識を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。



3 田代 政司

新任

社外

独立役員

生年月日

1955年5月18日生（満65歳）

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴及び地位

1979年 4月	会計検査院採用	2015年 4月	会計検査院事務総局次長
2011年 7月	会計検査院事務総長官房総括審議官	2016年 4月	会計検査院事務総長
2013年 3月	会計検査院第4局長	2017年10月	学校法人千葉工業大学審議役（現任）
2014年 4月	会計検査院第1局長	2019年10月	学校法人千葉工業大学特別教授（現任）

社外監査役候補者とした理由

田代政司氏は、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。



4 おおはら けいこ 大原 慶子

新任

社外

独立役員

生年月日

1959年10月18日生（満60歳）

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

重要な兼職の状況

神谷町法律事務所パートナー
株式会社FPG社外取締役
富士急行株式会社社外取締役

略歴及び地位

1988年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 小松総合法律事務所 （後 小松・狛法律事務所）入所	2000年 2月	神谷町法律事務所創立パートナー（現任）
1992年 9月	Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所	2017年 3月	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン監事（現任）
1993年 8月	弁護士登録（ニューヨーク州）	2017年 6月	日本弁護士連合会外国弁護士及び 国際法律業務委員会委員長（現任）
1993年10月	小松・狛法律事務所復帰	2018年12月	株式会社FPG社外取締役（現任）
		2019年 6月	富士急行株式会社社外取締役（現任）

社外監査役候補者とした理由

大原慶子氏は、弁護士として専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、幅広い見識を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏は、社外監査役候補者であります。
 - 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより監査役候補者である佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏が本総会において監査役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
 - 佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏は、当社の定める「独立性判断基準」（18頁参照）を満たしております。また、佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏が本総会において監査役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出る予定です。

独立性判断基準

取締役会は、以下のすべてに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

1. 主要な取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度平均で当社から1,000万円を超える報酬（当社の役員報酬を除く）を得ている者、又はその報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
4. 当社が一定額を超える寄付（注2）を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
5. 過去1年以内において、上記1.～4.に該当していた者
6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
 - (1) 上記1.～5.に該当する者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)
 - (4) 過去1年以内において上記(2)、(3)又は当社の業務執行者（社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者（その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）及び②当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）をいう。

注2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

1. 業績連動型株式報酬制度導入の理由等

本議案は、当社の取締役（社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（月額70百万円以内）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案のとおり承認可決された場合、本制度の対象となる取締役は、8名となります。

2. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役を除きます。）

(3) 信託期間

2020年9月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各次期以降対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社が、各対象期間につき、本信託に拠出することができる金額の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に1億円を乗じた金額とします。このため、当社は、本信託設定（2020年9月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、4億円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、3億円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、3億円を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、速やかに開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、140,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、決定次第速やかに開示いたします。

(6) 取締役が給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、事業年度ごとに、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、35,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで既に当該取締役に付与されたポイント数(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。)となります。

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

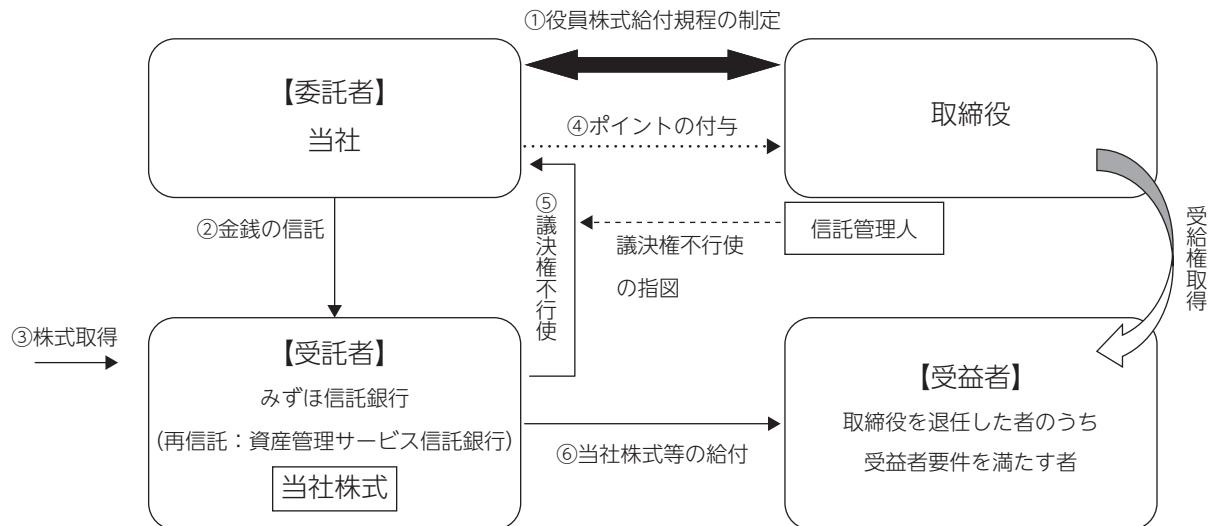
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、世界経済における通商問題の長期化などにより製造業を中心に弱さが見られていましたが、足元における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、個人消費や企業収益が急速に悪化しております。

建設業界においても、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も緩やかに増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が発生しはじめております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期並みの1兆6,800億円、売上高は前期比6.1%増の1兆7,513億円、経常利益は前期比9.8%増の1,733億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8.5%増の1,220億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	16,800億円	前期比 0.8% ↓
売上高	17,513億円	前期比 6.1% ↑
経常利益	1,733億円	前期比 9.8% ↑
親会社株主に帰属する当期純利益	1,220億円	前期比 8.5% ↑

土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社の増加により、前期比5.8%増の4,349億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比11.0%増の3,017億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は45.9%・52.9%・1.2%であり、特命比率は34.0%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比4.6%増の4,591億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期並みの3,213億円となりました。

当社グループ

受注高

4,349億円
前期比 5.8% ↑

売上高

4,591億円
前期比 4.6% ↑

当社

受注高

3,017億円
前期比 11.0% ↑

売上高

3,213億円
前期比 0.7% ↑

建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比2.7%減の1兆1,179億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比2.0%減の1兆124億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は12.1%・74.0%・13.9%であり、特命比率は50.5%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比7.4%増の1兆1,684億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比7.9%増の1兆656億円となりました。

当社グループ

受注高

11,179億円
前期比 2.7% ↓

売上高

11,684億円
前期比 7.4% ↑

当社

受注高

10,124億円
前期比 2.0% ↓

売上高

10,656億円
前期比 7.9% ↑

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、27頁～30頁に記載のとおりであります。

開発事業部門

不動産業界におきましては、分譲マンション市場では、引き続き販売価格は高止まりし、都心部や駅至近等、顧客による立地選別傾向が一層強まっております。ビル賃貸市場では、都心部を中心として賃料は緩やかな上昇傾向を維持し、堅調に推移しております。

当社グループにおきましては、売上高は連結子会社の減少により、前期比2.1%減の1,124億円となりました。

その他

当社グループにおきましては、売上高は連結子会社の増加により、前期比22.8%増の113億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	7,088	4,349	4,591	6,847
建築事業	17,309	11,179	11,684	16,803
開発事業	103	1,158	1,124	137
その他	—	113	113	—
合 計	24,502	16,800	17,513	23,789

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,391	3,017	3,213	6,194
建築事業	16,418	10,124	10,656	15,886
計	22,809	13,141	13,870	22,080
開発事業	101	162	132	131
その他	—	92	92	—
合 計	22,911	13,396	14,095	22,212

主な受注工事



▲ スリランカ バンダラナイケ国際空港改善事業フェーズ2 パッケージA
(スリランカ民主社会主義共和国)
発注者: スリランカ空港サービス公社



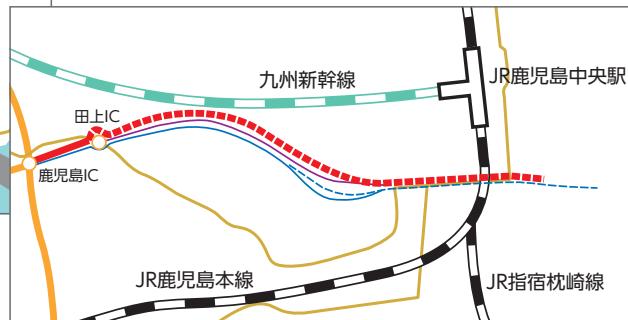
▲ (仮称)三井ショッピングパークららぽーと台中新築工事
(台湾)
発注者: 三中東区啦啦實都股份有限公司



▲ 船橋競馬場大規模改修工事
(千葉県船橋市)
発注者: 株式会社よみうりランド



◀ 鹿児島3号東西道路シールドトンネル(下り線)新設工事
(鹿児島県鹿児島市)
発注者:国土交通省 九州地方整備局



オニコウベ発電所 新設工事 PV土木工事 ▶
(宮城県大崎市)
発注者: 東芝エネルギーシステムズ株式会社



主な完成工事



▲ 新国立競技場整備事業(第Ⅱ期)
(東京都新宿区～東京都渋谷区)
発注者: 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

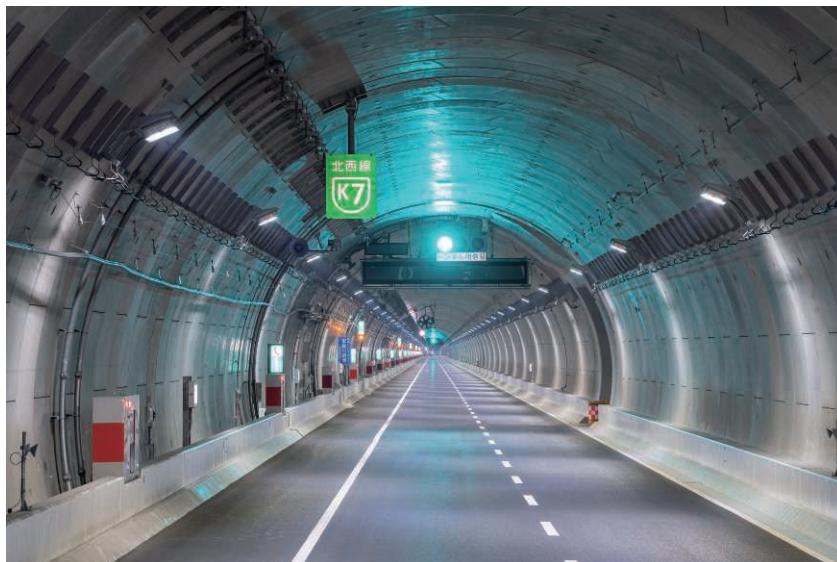


▲ (仮称) 虎ノ門2-10計画
(東京都港区)
発注者: 株式会社ホテルオークラ



▲ (仮称) 豊洲二丁目駅前地区第一種市街地
再開発事業2-1街区 AC棟 新築工事
(東京都江東区)
発注者: 三井不動産株式会社

東京外環自動車道 田尻工事 ▶
 (千葉県市川市)
 発注者: 東日本高速道路株式会社



◀ (負) 高速横浜環状北西線
 シールドトンネル(港北行)工事
 (神奈川県横浜市)
 発注者: 首都高速道路株式会社

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、206億円であります。このうち、主なものは、開発事業における賃貸用ビルの取得であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、ここ数年、東日本大震災からの復旧・復興、インバウンドの増加、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などによる建設業界の活況を背景に堅調に推移しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経験したことの無いレベルで将来に対する不確実性が高まっていることに加え、足元ではサプライチェーンの分断や人との接触を回避する社会的隔離政策による需要の急減が国内外で発生していることから、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況になっております。

このような状況の下、2020年度を最終年度とする3ヶ年計画である「中期経営計画(2018-2020)」を遂行しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の激変等により、2020年度の業績予想は、2020年度の経営数値目標を下回る見通しとなっております。

<中期経営計画(2018-2020)の最終年度(2020年度)における経営数値目標(連結)>

	中期経営計画(2018-2020)最終年度(2020年度)		
	経営数値目標	業績見通し	差額
売上高	18,700億円	14,500億円	△ 4,200億円
営業利益	1,870億円	810億円	△ 1,060億円
当期純利益	1,300億円	560億円	△ 740億円
ROE	12%以上	7%程度	—
配当性向	25%程度	48.5%	—
有利子負債	3,000億円未満	2,300億円未満	—
純有利子負債	(実質無借金経営の恒久化)	—	—
自己資本比率	40%以上	—	—

「中期経営計画（2018-2020）」（要旨）

基本方針

建設事業を核とした成長基盤を構築する

基本方針の趣旨

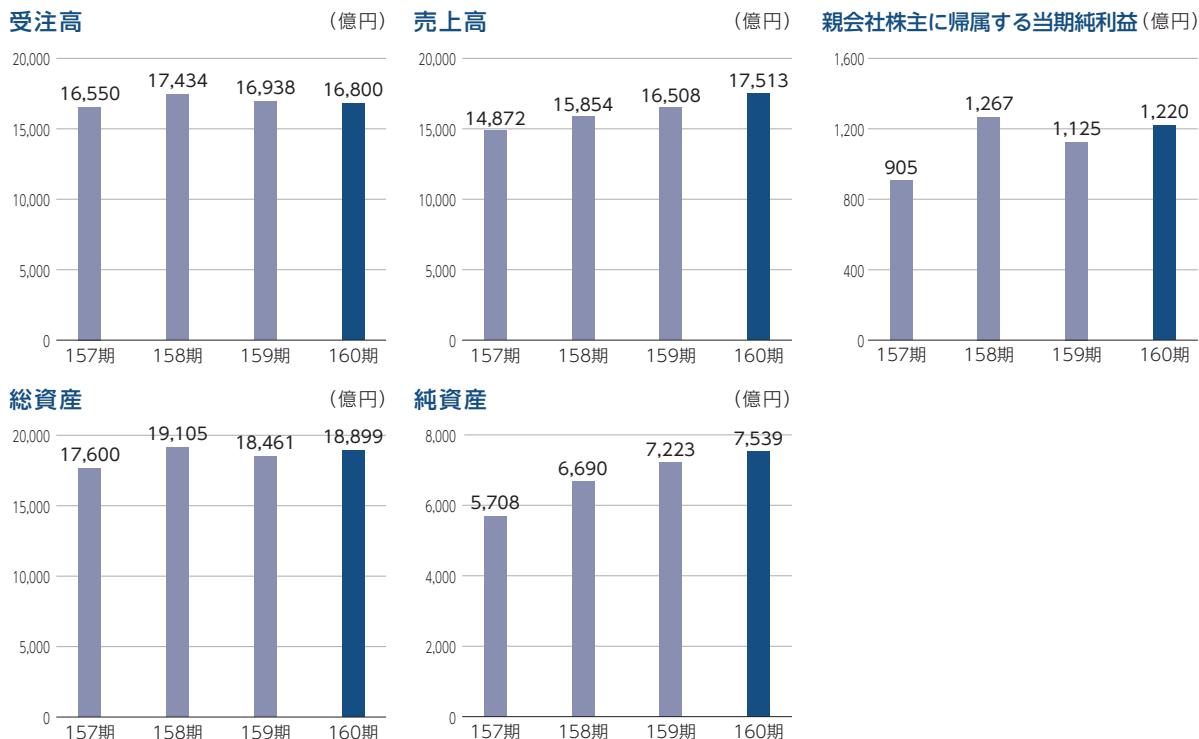
- 海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換
- 建設及び周辺事業の高付加価値化と収益機会の拡大
- 「働き方改革」と「生産性の向上」の一体的な取り組み
- 安全と品質の確保による顧客満足の上昇

経営課題

- 1 海外事業の持続的な成長**
海外事業の持続的な成長と、海外市場において真に通用する企業体質への転換を図ります。
- 2 注力分野への経営資源の戦略的投入**
2020年以降の中長期の事業環境を見据え、注力分野や差別化技術に経営資源（人材・資金）を投入し、大成建設グループ事業の高付加価値化と収益機会の拡大を進めます。
- 3 建設生産システムの革新（生産性向上） — 「TAISEI i-Innovation」 —**
足元の繁忙を好機と捉え、技術開発や業務効率化及び協力会社との連携強化等による建設生産システムの革新によって生産性を向上し、繁忙を克服いたします。
- 4 魅力ある職場環境の実現（働き方改革） — 「TAISEI Lively Plan」 —**
業界のリーダーとして働き方改革をリードし、大成建設グループの役職員及び建設産業従事者がいきいきと働き、将来の担い手が育つ魅力ある職場環境の実現を目指します。
- 5 安全と品質の追求 — 「TAISEI QUALITY」 —**
建設業の基本である「安全」と「品質」に今一度真摯に向き合い、繁忙の中でも最高水準の安全と品質を確保いたします。
- 6 経営基盤の強化**
社会・時代の要請に対応して経営基盤を進化させ、全てのステークホルダーから高い信頼と評価を得てまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

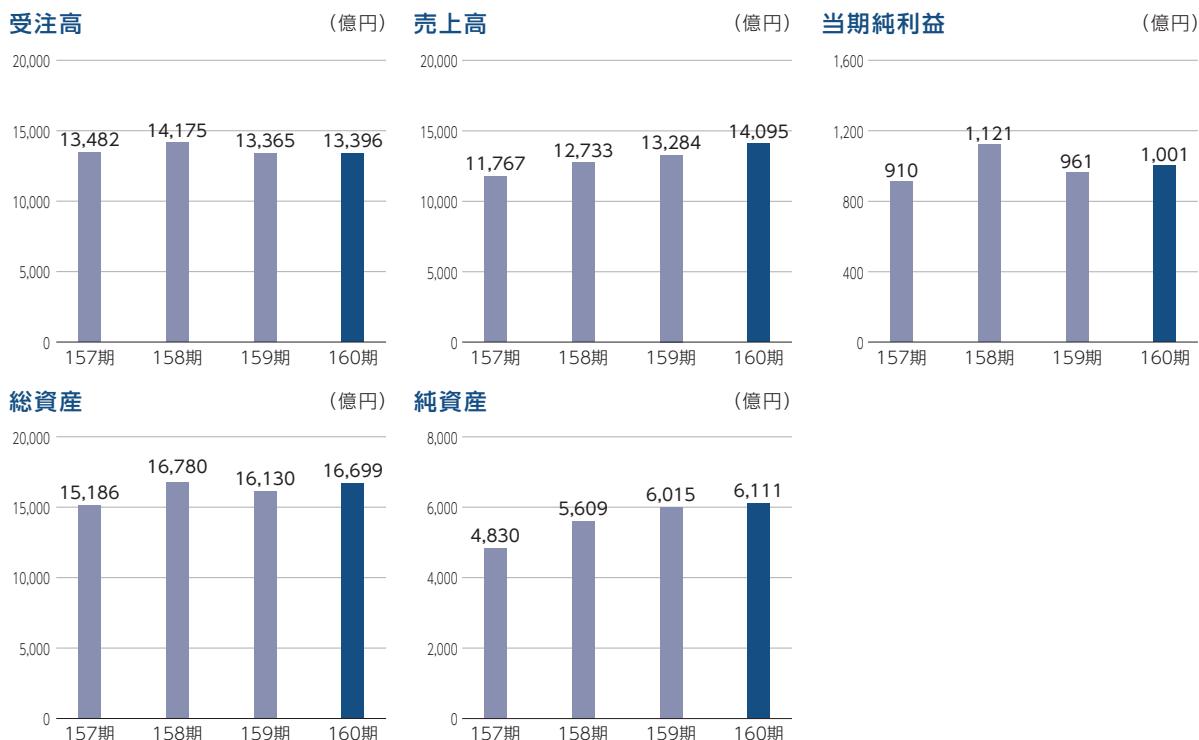
当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 5 7 期	第 1 5 8 期	第 1 5 9 期	第 1 6 0 期
		2 0 1 6 年 度	2 0 1 7 年 度	2 0 1 8 年 度	(当 期) 2 0 1 9 年 度
受 注 高	(億円)	16,550	17,434	16,938	16,800
売 上 高	(億円)	14,872	15,854	16,508	17,513
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	905	1,267	1,125	1,220
1株当たりの当期純利益	(円)	78.57	※ 561.36	511.90	573.14
総 資 産	(億円)	17,600	19,105	18,461	18,899
純 資 産	(億円)	5,708	6,690	7,223	7,539

※2017年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

当社の財産及び損益の状況の推移



区 分	第 1 5 7 期 2 0 1 6 年 度	第 1 5 8 期 2 0 1 7 年 度	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 (当 期) 2 0 1 9 年 度
受 注 高 (億円)	13,482	14,175	13,365	13,396
売 上 高 (億円)	11,767	12,733	13,284	14,095
当 期 純 利 益 (億円)	910	1,121	961	1,001
1株当たりの当期純利益 (円)	79.03	※ 496.44	437.01	470.37
総 資 産 (億円)	15,186	16,780	16,130	16,699
純 資 産 (億円)	4,830	5,609	6,015	6,111

※2017年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

(5) 主要な事業内容（グループ会社）

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-28) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(14) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。 舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売。
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、 建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、 企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、 内装工事及びその他設備全般に関する事業。

(7) 主要な拠点等

① 当社

- 本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
- 支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、国際支店（東京都新宿区）
- 海外拠点 台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所
クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルガオン）
中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ）
- 技術センター（横浜市）

② 主要な子会社

- 国 内 大成ロテック株式会社（東京都新宿区）
大成有楽不動産株式会社（東京都中央区）
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）
大成設備株式会社（東京都新宿区）
大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区）
成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区）
- 海 外 ビナタ・インターナショナル（ベトナム）
大成フィリピン建設（フィリピン）
大成タイランド（タイ）
大成プロインタン建設（インドネシア）
大成ミャンマー（ミャンマー）

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	4,161名 (759名)	53名 (7名)
建 築 事 業	8,163名 (1,300名)	40名 (112名)
開 発 事 業	2,074名 (1,708名)	18名 (38名)
そ の 他	164名 (49名)	18名 (10名)
合 計	14,562名 (3,816名)	129名 (167名)

注. 従業員数は就業人員であり、() 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)		
8,507名	17名	43.0才	18.3年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、8,554名であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	607 ^{億円}
みずほ信託銀行株式会社	134
株式会社三菱UFJ銀行	119
株式会社りそな銀行	117
農林中央金庫	80

2 会社の株式に関する事項

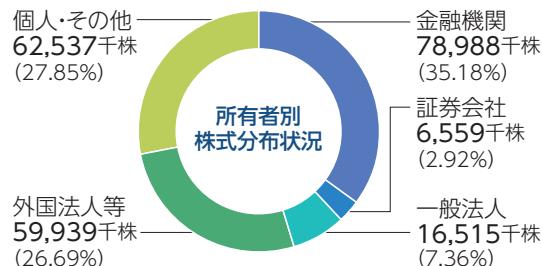
(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 224,541,172株

(自己株式13,230,679株を含む。)

(3) 株主数 72,226名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,053	8.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,753	6.98
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	7,857	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	5,368	2.54
大成建設取引先持株会	5,319	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	4,704	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,262	2.02
大成建設社員持株会	3,563	1.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	3,519	1.67
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,083	1.46

注. 持株比率は自己株式（13,230,679株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2019年5月10日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式6,808,000株を取得いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 内 隆 司		一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 一般社団法人日本建設業連合会 会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 株式会社ロイヤルパークホテル 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役
代表取締役社長	村 田 誉 之		
代 表 取 締 役	桜 井 滋 之	管理本部長	
代 表 取 締 役	田 中 茂 義	土木本部長兼安全担当	
取 締 役	矢 口 則 彦	営業総本部副本部長（建築営業統括）	
取 締 役	白 川 浩	建築営業本部長（第二）	
取 締 役	相 川 善 郎	建築総本部長兼建築本部長	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役
取 締 役	木 村 普	営業総本部副本部長（土木営業統括） 兼土木営業本部長	
取 締 役 社 外 独立役員	西 村 篤 子		国際石油開発帝石株式会社 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	村 上 隆 男		株式会社テレビ北海道 社外取締役 株式会社フジオフードシステム 社外監査役
取 締 役 社 外 独立役員	大 塚 紀 男		出光興産株式会社 社外取締役 双日株式会社 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	國 分 文 也		丸 紅 株 式 会 社 取締役会長
常 勤 監 査 役	林 隆		
常 勤 監 査 役	野 間 昭 彦		
監 査 役 社 外 独立役員	森 地 茂		政策研究大学院大学政策研究センター 所長
監 査 役 社 外 独立役員	宮 越 極		株式会社LIXILピバ 社外取締役（監査等委員）
監 査 役 社 外 独立役員	斉 藤 邦 俊		

- 注1. 監査役 前田晃伸氏は、2019年12月31日をもって社外監査役を辞任いたしました。なお、同氏は公益社団法人中小企業研究センター理事長、一般社団法人日本経済調査協議会代表理事・理事長、公益社団法人日本産業退職者協会会長、株式会社肥後銀行社外監査役、安田不動産株式会社社外取締役を兼務してあります。
2. 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は社外取締役であります。
なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査役 森地 茂氏、宮越 極氏及び斉藤邦俊氏は社外監査役であります。
なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役 前田晃伸氏は長年にわたり銀行業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 斉藤邦俊氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区分	氏名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	山内 隆司	日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役	新任	2019年6月14日
取締役	矢口 則彦	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役	退任	2019年6月12日
取締役	相川 善郎	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役	新任	2019年6月12日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	17 ^名	741 ^{百万円}	6 ^名	58 ^{百万円}
監 査 役	8	119	4	54
計	25	860	10	112

注1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額70百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額12百万円以内と決議いただいております。

3. 上記には、2019年12月31日をもって辞任した社外監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 篤 子	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての経験を通じて培われた豊かな国際感覚と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	村 上 隆 男	2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において社外取締役就任後、当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	大 塚 紀 男	2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において社外取締役就任後、当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	國 分 文 也	2019年6月26日開催の第159回定時株主総会において社外取締役就任後、当事業年度開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制を強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	前 田 晃 伸	在任中、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	森 地 茂	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	宮 越 極	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察関係における経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。
監 査 役	斉 藤 邦 俊	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べております。

(ご参考)

執行役員 (2020年4月1日現在)

役職	氏名	担当業務
社長	村田 誉之	
副会長執行役員	台 和彦	
副社長執行役員	田中 茂義	土木本部長兼安全担当
副社長執行役員	桜井 滋之	管理本部長
副社長執行役員	金井 克行	都市開発本部所管
副社長執行役員	矢口 則彦	営業総本部長
専務執行役員	繁治 義信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	金井 隆夫	西日本営業本部長
専務執行役員	白川 浩	建築営業本部長 (第二)
専務執行役員	相川 善郎	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	本部 和彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	吉成 泰	医療・医薬営業本部長 (第四)
常務執行役員	岡田 雅晴	建築営業本部長 (第三)
常務執行役員	吉川 正夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	加賀田 健司	関西支店長
常務執行役員	谷山 二郎	社長室長
常務執行役員	平野 啓司	国際支店長
常務執行役員	土屋 弘志	建築営業本部長 (第一)
常務執行役員	今 憲昭	調達本部長
常務執行役員	山本 篤	営業推進本部長
常務執行役員	木村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括) 兼土木営業本部長
常務執行役員	岩田 丈	ソリューション営業本部長兼まちづくり・IRプロジェクト担当兼 オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	須藤 史彦	東京支店長
常務執行役員	北口 雄一	建築営業本部 (第三) 副本部長
常務執行役員	櫻井 安満	国際支店副支店長
常務執行役員	北野 俊	安全本部長
常務執行役員	原田 浩史	土木本部プロジェクト担当
常務執行役員	寺本 剛啓	横浜支店長
常務執行役員	小口 新平	西日本営業本部副本部長 (建築)
常務執行役員	山本 卓	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	鈴木 淳司	設備本部長
常務執行役員	太田 誠	土木本部国際管理部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	川 村 信 司	九州支店長
常務執行役員	西 岡 巖	東北支店長
常務執行役員	中 屋 亮	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	平 田 尚 久	名古屋支店長
執行役員	亀 澤 靖	土木本部土木設計部長
執行役員	澤 新三郎	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	岡 田 正 彦	北信越支店長
執行役員	安 部 吉 生	土木営業本部副本部長兼 オリンピック・パラリンピック担当
執行役員	江 島 明	中国支店長
執行役員	池 内 義 彦	土木営業本部副本部長
執行役員	長 島 一 郎	技術センター長
執行役員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執行役員	北 川 克 彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	白 川 賢 志	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
執行役員	奥 畑 浩一郎	関東支店長
執行役員	平 島 信 一	札幌支店長
執行役員	青 木 俊 彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	浜 中 稔	建築営業本部（第二）副本部長
執行役員	山 内 泰 次	技術担当
執行役員	越 智 繁 雄	技術担当
執行役員	加 藤 美 好	エネルギー本部長
執行役員	鎌 田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	井 尻 裕 二	原子力本部長
執行役員	菅 原 達 也	国際営業本部長
執行役員	笠 原 淳 一	管理本部総務部長
執行役員	松 村 正 人	設計本部長
執行役員	深 澤 裕 紀	東京支店副支店長（土木）兼土木部長

エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（2020年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	柄 登志彦	社長室情報企画担当
エグゼクティブ・フェロー	池 田 宏 俊	建築総本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	篠 崎 洋 三	設計本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	丸 屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長
エグゼクティブ・フェロー	山 村 貴 晴	都市開発本部副本部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	96百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	198百万円

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,299,022	流 動 負 債	957,437
現 金 預 金	482,722	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	491,569
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	615,037	短 期 借 入 金	87,934
未 成 工 事 支 出 金	54,856	ノ ン リ コ ー ス 短 期 借 入 金	15
た な 卸 不 動 産	105,487	一 年 以 内 償 還 の 社 債 務	10,000
そ の 他 の た な 卸 資 産	3,096	リ ー ス 債	240
そ の 他	37,988	未 払 法 人 税 等	31,955
貸 倒 引 当 金	△ 166	未 成 工 事 受 入 金	121,645
		預 り 金	146,539
固 定 資 産	590,972	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,605
有 形 固 定 資 産	204,400	工 事 損 失 引 当 金	2,269
建 物 ・ 構 築 物	73,257	そ の 他	61,662
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	9,885	固 定 負 債	178,642
土 地	120,572	社 債 務	30,000
建 設 仮 勘 定	684	長 期 借 入 金	80,038
無 形 固 定 資 産	14,288	ノ ン リ コ ー ス 長 期 借 入 金	158
投 資 其 他 の 資 産	372,283	リ ー ス 債 務	410
投 資 有 価 証 券	317,621	繰 延 税 金 負 債	240
退 職 給 付 に 係 る 資 産	13,205	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,280
繰 延 税 金 資 産	12,746	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	436
そ の 他	30,219	環 境 対 策 引 当 金	1
貸 倒 引 当 金	△ 1,510	退 職 給 付 に 係 る 負 債	45,044
		そ の 他	19,030
		負 債 合 計	1,136,080
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	673,729
		資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	60,198
		利 益 剰 余 金 式	556,304
		自 己 株 式	△ 65,515
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	76,428
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74,536
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 43
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,230
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 3,164
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,869
		非 支 配 株 主 持 分	3,757
		純 資 産 合 計	753,915
資 産 合 計	1,889,995	負 債、純 資 産 合 計	1,889,995

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,612,497	
開発事業等売上高	138,832	1,751,330
売 上 原 価		
完成工事原価	1,384,184	
開発事業等売上原価	108,469	1,492,653
売上総利益		
完成工事総利益	228,313	
開発事業等売上総利益	30,363	258,677
販売費及び一般管理費		90,921
営 業 利 益		167,755
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	5,221	
持分法による投資利益	1,069	
その他の	890	7,181
営 業 外 費 用		
支払利息	1,111	
租税公課	222	
その他	255	1,589
経 常 利 益		173,347
特 別 利 益		
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,043	
その他の	1,768	4,811
特 別 損 失		3,374
税金等調整前当期純利益		174,785
法人税、住民税及び事業税	51,473	
法人税等調整額	1,127	52,600
当 期 純 利 益		122,184
非支配株主に帰属する当期純利益		96
親会社株主に帰属する当期純利益		122,087

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,103,479	流 動 負 債	939,984
現 金 預 金	448,378	支 払 手 形	72,079
受 取 手 形	15,675	工 事 未 払 金	369,754
完 成 工 事 未 収 入 金	513,402	短 期 借 入 金	66,678
販 売 用 不 動 産	25,391	一 年 以 内 償 還 の 社 債 務	10,000
未 成 工 事 支 出 金	51,778	リ ー ス 債	170
開 発 事 業 等 支 出	10,356	未 払 法 人 税 等	29,009
そ の 他	38,617	未 成 工 事 受 入 金	110,986
貸 倒 引 当 金	△ 121	預 り 受 入 金	226,429
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,761
		工 事 損 失 引 当 金	2,039
		そ の 他	50,074
固 定 資 産	566,456	固 定 負 債	118,807
有 形 固 定 資 産	151,161	社 債	30,000
建 物 ・ 構 築 物	49,921	長 期 借 入 金	56,274
機 械 ・ 運 搬 具	2,413	リ ー ス 債 務	297
工 具 器 具 ・ 備 品	1,333	退 職 給 付 引 当 金	24,461
土 地	97,087	繰 延 税 金 負 債	171
建 設 仮 勘 定	404	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	476
無 形 固 定 資 産	10,096	そ の 他	7,126
投 資 そ の 他 の 資 産	405,198	負 債 合 計	1,058,791
投 資 有 価 証 券	279,472		
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	102,647	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	10,158	科 目	金 額
長 期 前 払 費 用	289	株 主 資 本	538,448
前 払 年 金 費 用	1,082	資 本 金	122,742
そ の 他	21,085	資 本 剰 余 金	60,502
貸 倒 引 当 金	△ 9,537	資 本 準 備 金	30,686
		そ の 他 資 本 剰 余 金	29,816
		利 益 剰 余 金	420,719
		そ の 他 利 益 剰 余 金	420,719
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,414
		別 途 積 立 金	270,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	148,805
		自 己 株 式	△ 65,515
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	72,695
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,694
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1
		純 資 産 合 計	611,144
資 産 合 計	1,669,936	負 債、純 資 産 合 計	1,669,936

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,387,028	
開発事業等売上高	22,494	1,409,523
売 上 原 価		
完成工事原価	1,190,594	
開発事業等売上原価	15,074	1,205,669
売上総利益		
完成工事総利益	196,433	
開発事業等売上総利益	7,420	203,854
販売費及び一般管理費		62,255
営業利益		141,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,750	
その他の	437	6,187
営業外費用		
支払利息	869	
租税公課	222	
その他の	140	1,232
経常利益		146,553
特別利益		1,036
特別損失		
投資有価証券評価損	1,845	
その他の	771	2,616
税引前当期純利益		144,973
法人税、住民税及び事業税	43,498	
法人税等調整額	1,279	44,778
当期純利益		100,195

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 村田 誉之 殿

2020年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 村田 誉之 殿

2020年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2020年5月12日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役	林	隆	Ⓔ
常勤監査役	野間	昭彦	Ⓔ
社外監査役	森地	茂	Ⓔ
社外監査役	宮越	極	Ⓔ
社外監査役	斉藤	邦俊	Ⓔ

以上

株主優待制度のご案内

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。
詳しくは当社ホームページ (https://www.taisei.co.jp/about_us/ir/stock/index.html) をご参照ください。

①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事など「住まい」に関するご相談は、**大成建設グループの「住まい」相談室**（フリーダイヤル 0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」(<https://www.karuizawa-kogen.com>)にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

①と②は
譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.taisei.co.jp/) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載

グループ企業のご紹介

大成建設グループ 住まい

大成建設グループの「住まい」相談室

☎ 0120-773-335

受付時間 9:00~12:00 / 13:00~17:00

「住まい」のことなら大成建設グループにご相談ください。
株主優待制度もご利用になれます。

大成有楽不動産

建物・不動産の「つくる」から「まもる」まで、
ワンストップで対応する不動産・施設管理会社。

マンション・オフィス開発から、ビル・マンション管理、リニューアルまで幅広く事業を展開。
建物のライフサイクル全般において、安心・安全・快適な環境を提供しています。

☎ 03-3567-9411



大成ユーレック

相続税対策・土地活用・資産運用に強い
賃貸マンション経営を幅広くサポートします。

プレキャスト鉄筋コンクリート造を主体とした賃貸マンションの企画・
設計・施工をはじめ様々な土地活用をご提案いたします。

☎ 0120-41-2082



大成有楽不動産販売

ライフスタイルに合わせた
お住み替え等のお手伝いをいたします。

住まいの売買、賃貸仲介、賃貸管理サービスをご提供いたします。
お気軽にご相談ください。

☎ 0120-938-596



大成建設ハウジング

災害に強い家。
それは、壁式鉄筋コンクリート住宅「パルコン」です。

安心・安全で快適な暮らし。
理想の住まいをご提供いたします。

☎ 0120-197-406

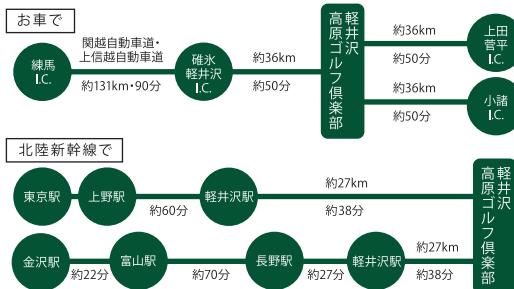




標高1,222m、高原の爽やかな風に
素晴らしい眺望と豊かな自然。
様々な表情を変え戦略性にとんだ
7,046yardの全18ホール。
四季折々の自然の中で
ゴルフの醍醐味と多彩なショットを
お楽しみいただけます。



Access | 交通のご案内



軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。
詳しくはお問合せください。

大成建設グループ 軽井沢高原ゴルフ倶楽部

TEL.0279 (84) 5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279 (84) 6161

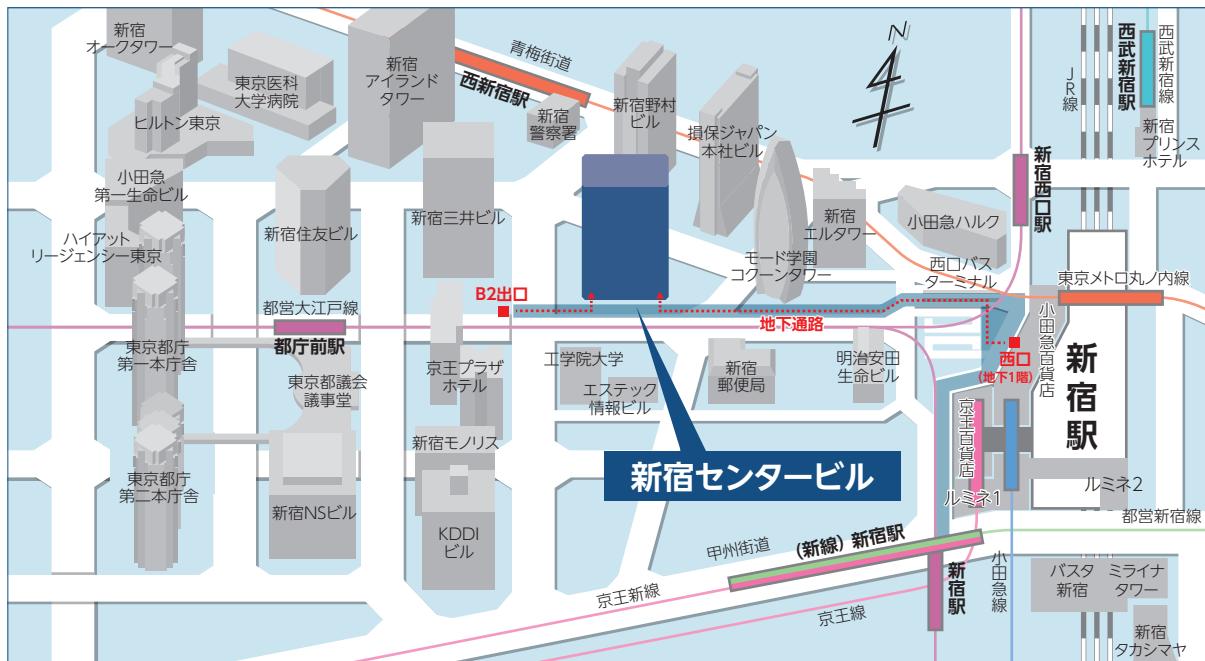
お得な情報満載

オンライン予約も受付中! www.karuizawa-kogen.com

第160回 定時株主総会会場ご案内図

開催日時 2020年6月24日（水曜日） 午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル） 当社本店 52階・大ホール
電話 （03）3348-1111（大代表）



交通 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口）…………… 徒歩約5分
都営大江戸線「都庁前駅」（B2出口）…………… 徒歩約2分